

大型のつる性低木ウコンラップバナ。茎は太く、花や葉は大きくて見ごたえがある。表面に光沢があり、さし木でも繁殖する。

フェンスや建物の壁面緑化、パーゴラなどにもよく利用されている。  
(松本芳政さん宅：新栄町)

1992年 3・4月号  
No.248・9号

平成4年3月30日発行

### 人口と世帯数

総人口……………42,633

男……………21,413

女……………21,220

世帯数……………14,343

(平成4年2月末口現在)

# 半嶺市長

## 平成4年度 施政方針を述べる



△平成4年度の施政方針を述べる半嶺市長

### はじめに

石垣市議会定例会が三月十一日から三十日までの二十日間の会期で開かれました。その中で、半嶺市長は平成四年度の施政方針を述べました。  
全文は次の通りです。

### 市政運営の基本理念

- 一、開かれた市政の確立
- 一、全島の均衡ある発展
- 一、女性の登用
- 一、行政の合理化

本日ここに、平成四年度の予算案等のご審議をお願いするにあたり、市政運営の基本方針と主要施策についてご説明申し上げ、議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は、平成二年三月、市長の重責を担って以来、今日まで一貫して「対話と協調」を基本として市政を運営してまいりました。

就任以来、早や三年目を迎えることになりましたが、こ

の間、ご支援、ご協力をいただきました国、県ご当局はもとより、議員各位並びに市民皆様のご厚情に対し衷心より感謝申し上げます次第であります。

さて、本年は沖縄が本土復帰して二十年目の節目を迎えます。また、第三次沖縄復興開発計画初年度の重要な年でもあり、産業基盤をはじめ、社会基盤の整備、地域独自の魅力あるソフト面の整備に全力を傾注してまいります。

特に、本市においては市制施行四十五周年という記念すべき年にあたり、これを契機に市政の現状を見極めながら長期的展望に立った諸施策を強力に推進してまいれる所存であります。そのために私は、これまで各地域で実施してまいりました「市民と語る集い」を本年度も実施してまいります。

また、市民の声を市政に反映させると同時に広聴活動の一環として投書箱を設置するなど、市民の声を幅広く聴いてまいりましたが、それに加えて今年度は「市長への手紙」事業を実施し、市民の要望、

苦情、意見等、市民の忌憚のないご意見を承りながら「市民とともに考え、市民とともに歩む、市民本位の行政」を進めてまいれる所存であります。

さらに、情報化時代にそなえて「市民のチャンネル」を設置し、有線テレビを利用し、幅広く行政の情報を市民に提供し、より一層の市民サービスにつとめてまいります。

私は、市政運営の基本理念として

- 一、開かれた市政の確立
- 一、全島の均衡ある発展
- 一、女性の登用
- 一、行政の合理化

以上四つの柱を揚げ、その達成に向け鋭意努めてまいります。

本年も同様この目標を堅持し、市政を進めてまいれる所存であります。

時まさに、内外の変動する諸情勢は厳しく市政の課題は山積しており、加えて市民の行政ニーズも一層複雑多様化している実情にあります。

この時にあたり、市民の総意を結集して「豊かで住みよい、活力ある、日本最南端自然文化都市」を目指し、最善



## 快適で魅力あるまちづくり

市民が健康で明るく、安全で快適な生活を営むためには、快適で魅力ある生活環境の整備が必要であります。

まず交通体系の整備であり、安全で快適な道路環

の努力を傾注してまいりる所存であります。  
また、私は今年度の施政方針を披瀝するに際し、特に過般、不幸にして発生してしまつた中学生による不祥事件並びに相次いで起こつた学園の非行問題に対する行政上の責任を厳しく受け止め、その再発防止と青少年の健全育成を今

年度の最優先課題として最善を尽くしてまいりる決意を、ここに表明したいと存じます。  
以上、市政運営について基本的な考え方を申し述べましたが、次に、本市の平成四年度の主要施策とその概要について申し述べ、更に予算編成とその規模についてご説明申し上げます。

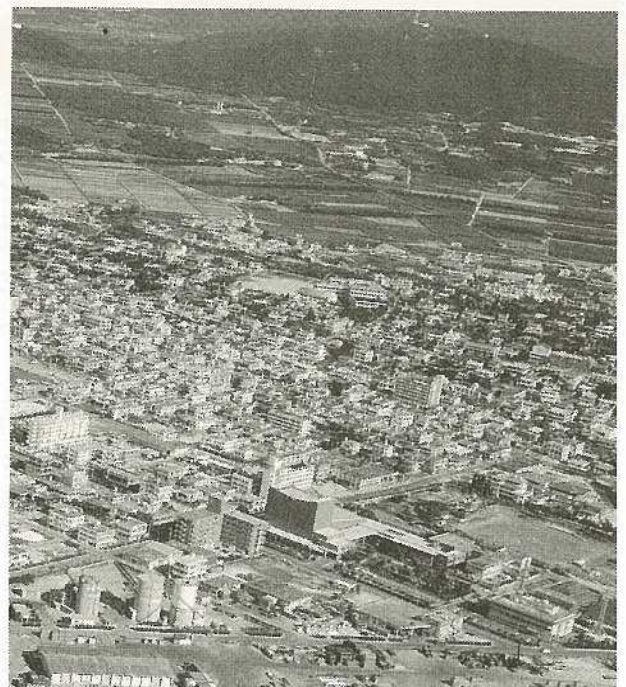
境の創出を図るためには、やはりゆとりある歩行者空間の確保、親しみのもてる緑豊かな道路環境が必要であります。本年度は新規に崎枝線工区を延長し、屋良部半島一周線として全面改良を行い、周遊観光道路としての利用を含めた多目的産業道路としての利用を図ります。また、観音堂線については、自転車兼用歩道を設置し、市民及び観光のレクリエーションコース、健康ジョギングコースとして利用できるよう整備いたします。さらに、多原線や大嵩線などを通学路あるいはバス路線として整備し、児童生徒の交

通安全の確保と交通の利便性を図ってまいります。なお、その他の生活道路についても引き続き、逐次整備いたします。

都市計画の整備については、本年度を初年度として石垣市中央運動公園を約五・八畝拡張し、市民待望の総合体育館並びにサブグラウンド、駐車場等の建設を推進してまいります。

都市計画街路については、継続して新栄公園西通りなどの五路線について整備するのをはじめ、用地及び物件補償を実施してまいります。さらに登野城地区の土地区画整理事業の継続実施につきましては、引き続き鋭意努力し、都市基盤の整備を急いでまいります。

港湾整備については、本市の港湾は日本最南端の重要港湾として、国内外各地域との交易はもとより八重山群島生活圏域の拠点港として極めて重要な役割を担っています。特に、本年度は八島町と沖合人工島とを結ぶ橋梁（サザンゲートブリッジ）の完成、新規に新港地区（沖合人工島）



臨港道路の着手を予定しており、港湾関連交通の円滑な流動を確保するために臨港道路の整備拡充につとめてまいります。

また八重山地区における旅客流動及び物資流通の拠点として各地区の機能分担を図るため、継続して岸壁の整備を行うとともに新規に離島ふ頭小型船専用の浮棧橋を着工いたします。

さらに、船舶の操船、荷役の安全、荒天時の船舶の安全確保を図るため、外かく施設、水域施設の整備拡充につとめてまいります。

次に新石垣空港の建設についてであります。既にご高承のとおり新石垣空港の建設は八重山群島の振興開発に必要不可欠な最重要課題であり、早期に建設しなければなりません。

現在、事業主体である沖縄県は、建設候補地をカラ岳東を含む三案にしぼり、一連の群島民への説明会を終え、五月中には建設場所を決定したいとして、選定作業を進めていくところであります。本市といたしましては、宮良牧中案、富崎野案は、広大な優良農地であり、安全性や赤土の

流出問題、その他、不安要因も多く、到底容認できる案ではないと考えております。

さらに、八重山群島民の大多数の指向もカラ岳東案での建設でありますので、そのことを沖縄県に強く申し入れ、早期建設の実現につとめてまいります。

次に、土地利用基本計画の確立をめざし、自然環境保全

## 心豊かな住みよいまちづくり

快適で住みよい生活環境の整備と地域の実情に即したきめ細かい施策の展開を図りつつ、心豊かな住みよいまちづくりの実現をめざします。

交通安全・防犯については、真喜良地区の交通渋滞の緩和と、児童生徒の通学の安全確保を図るために多原線道路を通学路として整備いたします。また、道路照明灯や反射鏡など交通安全施設についても継続整備いたします。なお、防犯灯については全島にバランスよく増設し、明るいまちづくりにつとめます。

消防防災については、本年

条例、景観形成条例を策定いたしました。本年はこの条例を活かすべく、市民への啓蒙活動を図ってまいります。

なお、市民の憩いの場となる公園整備については、新川公園を整備すべく継続して用地及び物件補償に重点を注ぎ、市民のコミュニティ空間の創出につとめてまいります。

度は渇水期に備えて一萬リットルの小型動力ポンプ付水槽車を購入するとともに、川平、登野城地区の防火水槽を整備してまいります。なお、本年度は家庭及び、地域における防火思想の普及と高揚、併せて住宅火災の防止を図るため婦人防災クラブを結成し、消防防災体制の強化につとめてまいります。

水道については、清浄な水の供給を図り、市民が健康で文化的、経済的活動を支える基盤づくりを推進してまいります。

本年度は計画水量を処理す

るため、緩速ろ過池二池を増設し、また出水不良地域を解消するため配水管の増補改良を行い、より一層の市民サービスにつとめてまいります。

一方、簡易水道の整備についても、将来は上水道の一元化を計画していますが、まだかなりの年月を要します。従って、その間は簡易水道の補修改善をしてまいります。

近年、生活水準の向上と消費生活の多様化に伴い、排出されるゴミ量も急激に増加の一途をたどり、ゴミ問題は本市の当面する最も緊急かつ重要課題となっております。

従って、ゴミ分別収集をはじめ市民へのコンポスト（生ゴミ処理機）を普及させ、ゴミ減量対策の推進につとめ、



リサイクル運動を展開してまいります。

また、焼却施設の早期着工に向け、今年度は環境影響評価調査を実施いたします。

環境美化については、花いっぱい運動と、ふるさと創生事業の一環として実施しております。また、壁面緑化を推進してまいります。そのうえ、将来は石垣島各通りのゾーンごとに四季折々の花を植え、各家庭の壁面をすべて緑で被い、「花と緑のアイランド」を内外に広くアピールしてまいります。

さらに、赤土汚染対策については、赤土流出防止対策協議会、国、県の指導援助を求めながら、市独自の対策を確

立し、汚染防止に最善を尽くしてまいります。また、生活雑排水については、公共下水道で対処しますが、公共下水道については、これまで長期的ビジョンとして検討を重ねてまいりましたが、本年度から新規事業として採択し、基本計画作成に着手し、市街地区域の下水道整備を年次的に実施して、環境の保全と快適な市民生活の確保につとめます。

石垣市特定環境保全公共下水道（川平地区）については、本年度から平成五年において、根幹的施設の建設工事を完了させ目標とする平成六年四月に供用開始を実現させるべく努力をしてまいります。

## 幸せと生きがいのあるまちづくり

すべての市民が心身ともに健康で豊かな心と生きがいをもち、安心して暮らすことのできる社会を形成してまいります。

このためには市民一人ひとりが助け合いの精神を基本に、家庭、地域社会、行政がそれぞれ役割を分担しつつ、幅広い福祉活動を展開して幸せと生きがいのあるまちづくりをめざしてまいります。本年度も市民の健康と福祉の増進を図るための石垣市健康福祉まつりを継続実施してまいります。

また、市民及び福祉団体の活動の拠点的役割を担う福祉センターの建設に向けて鋭意取り組んでまいります。

さらに、石垣市地域福祉基金を創設し、地域の特性を活かした在宅福祉の向上、健康、生きがいづくり、民間活動の活発化等の施策を推進することにより、高齢者の福祉の向上を図ってまいります。

老人福祉については、近年

の高齢化社会の進展に伴い、身体の弱い在宅のお年寄りの方に日帰りで入浴、食事のサービスをするほか、日常動作訓練、健康チェックなどを行うデイ・サービス事業を更に充実させ、継続実施してまいります。



また、高齢者の生きがいと健康づくりとして、老人福祉センターは大いに活用されていますが、同センターも今年で開所十周年にあたることから、その節目を祝い記念式典を挙行し、より一層の高齢者生きがい対策事業を展開してまいります。

児童福祉については、明日の石垣市を担う子どもたちが安全でたくましく心豊かに育つよう新たに保育所の大規模修繕事業を導入し、環境整備を図り、私設認可保育園への助成を進めてまいります。さらに、親子でふれあい、広く市民の憩いの場として活用されております児童公園については今後とも市民のニーズに沿った施設整備を進めてまいります。

心身障害者福祉では、更生援護事業を実施します。これは更生医療、補装具、施設措置費、筋ジス更生訓練費等を国と市で助成し、福祉の向上を図ろうというものであります。

また、継続して身障者ホームヘルプ事業、日常生活用具給付事業、重度身体障害者見舞金、心身障害者医療費助成事業及び「障害者の日市民の集い」を実施し、障害者の自立と社会参加の手助けをしてまいります。

母子福祉については、保健事業と併せて、自立更生のための諸制度の普及と活用を図ってまいります。



保健活動については、市民生活に密着した総合的な推進が重要であり、今後ますます

多様化する保健医療福祉に関するニーズに対処できるように、成人病予防のための各種健康診査、母子保健、予防接種等の総合的な保健事業の充実、強化を図ってまいります。特に、健康診査事業については、本年度から、検診項目を充実

させるべく基本検診方式へ移行すると同時に保健婦を増員し、従来にもまして市民の健康管理についてのサービスの強化を図ってまいります。

また、市民の健康づくりを推進するため地域に密着した健康相談、健康教育、健康診査等の保健サービスを総合的に挙行する保健センターについては、新たに専門委員会を発足させ、早期建設に向けて強力に取り組んでまいります。

なお、本市は、六月二十三日の慰霊の日において、慰霊祭を挙行し、世界の恒久平和を祈念しているところではありますが、加えて明和津波により犠牲になられた人々の霊を供養し、併せて史実の伝承と災害に対する市民の認識を深めてまいります。

## 活力にみちた産業のまちづくり

豊かな市民生活を支える柱は、何と言っても活力ある産業活動が、前提であります。

第三次振計のスタートにあたり活力にみちた産業のまちづくりをめざし、各種産業基

盤整備等、産業振興策を積極的に進めると同時に亜熱帯の地域特性を活かした産業の振興、調和のとれた諸施策を力強く推進してまいります。

農 業

農業については、農畜産物輸入自由化の決定等により、依然として厳しい状況下にあります。

国、県等の施策とも十分連携をとりながら、生産基盤、近代化施設、集落環境の整備を図りつつ、生産性の高い農業の確立に取り組むと同時に、地域特性を活かした亜熱帯農業の振興を積極的に推進し、国際化に対応できる足腰の強い農業の実現に全力を傾注してまいります。

はじめに、農業生産基盤の整備については、本年度から農村総合整備モデル事業がスタートいたします。

本事業は農村地域の活性化を図るため、農業生産基盤及び農村環境基盤の整備を合わせて推進するもので、実施計画にもとづき、本年度は平久保半島を対象として地域の農作物を鳥獣害から守るため猪垣の施設整備を実施してまいります。

また、国営底原ダムの完工にともない、底原ダム周辺の景観及び水辺空間を利用し

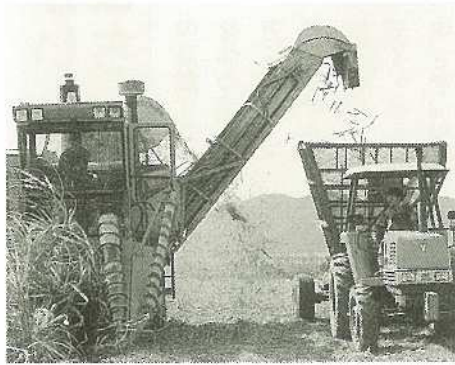
「緑と水」に囲まれた自然環境の有効利用を図るため、ダム土取場跡地内に「多目的緑地公園」を整備いたします。

農道基盤整備事業については、快適でゆとりある農業経営が図られるよう農業交通網の整備を急ぐと同時に本年度は大座原農道外三線を新規採択し整備してまいります。

また、継続して野原農道外八線を併せて整備いたします。防災事業については本年度は、名蔵浦田原地区を新規事業として採択し実施いたします。

かんがい排水事業、緊急畑地帯総合整備事業についても本年度も継続して実施いたします。

土づくりは、農業の基本で



あり本年度も土づくり奨励事業を実施し、農家の意識高揚を図り農家個々の土壌分析を適切な営農指導により実施してまいります。

地力の維持増強と反収の増加を図るため、緑肥種子の購入補助、堆きゅう肥の購入補助を図ってまいります。

一方、さとうきびは本市農業における基幹作物であるがとりまく諸情勢は厳しい状況にあり、今後の後継者の育成を推進しつつ高齢化による労働力不足を緩和するための収穫機械の導入は緊急の課題であります。

よって本年度は導入計画に基づきその普及を強力に推進し、地域の実態に即した中型、大型収穫機械等の導入に対して助成し、機械化体系の確立を図り生産コストの低減、生産農家の経営安定を図るとともに、昨年に引き続き、植え付け奨励金を支給し、増産につとめてまいります。

土地改良事業の農家負担軽減については、農村地区における「市民と語る集い」での強い要望にこたえるため、本年度からは事業費の農家負担の



一部を市が助成し積極的に事業推進いたします。

また、パインアップルの振興については、パインアップルの安定生産を図るうえから、今年度も植付奨励金を支給し、植付面積の確保につとめます。

従来、缶詰用の原料生産を中心に展開されてまいりましたが、今後は缶詰用の生産拡大を図るとともに生食用パインアップル等の生産についても、パイプハウスの補助を実施しながら栽培技術改良を行い、生産体制の確立を図ってまいります。

熱帯花卉振興については、地域に適した品目を導入し、切花用栽培施設による栽培技術の普及と生産組織の育成につとめ、作付けの集団化、施設化等を推進してまいります。

熱帯果樹については、今後の県外出荷の増大に対応して作付面積及び生産量の拡大を図り、地域に適した樹種を選び導入することが必要であり、今後は生産物の集出荷体制の強化を図り、市で助成し産地形成を促進してまいります。

野菜振興対策事業については、インゲン、カボチャ、オクラ、スイカの野菜資材の購入をはじめ、サトイモ種子の野菜種苗購入助成を実施いたします。なお、養蚕についても、継続して稚蚕購入費を補助してまいります。

また、本年度は新規に「地域農業問題対策事業」として、対策委員会を設置し農業後継者の育成、農業従事者高齢化問題等、本市農業の問題解決に積極的にとりくみます。

さらに、平成四年度からスタートする沖縄農業構造改善緊急確立モデル事業計画を樹立し、さとうきび等の土地利用型農業改善を促進します。

また、資本金集約型農業の振興による複合経営を確立するモデル地区の実現を推進し、活力あるまちづくりをめざします。

## 林業

林業については、昨年策定した「市民の森」設置計画にもとづき自然における山や森の魅力が市民が肌で体験できる緑豊かな市民の森づくりの実施に向け本年度から事業を導入してまいります。

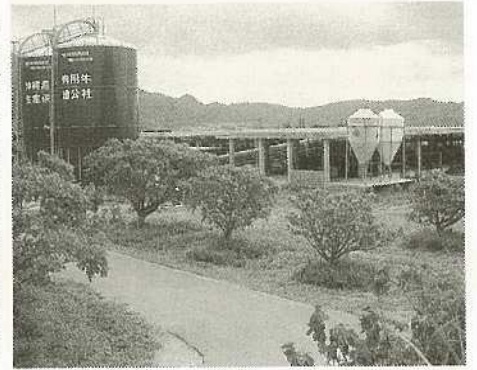
まず、林業構造改善事業による林業活性化特別対策事業計画を策定し、前勢岳中央部の頂上に展望広場をはじめ、東屋、遊具施設、駐車場等を年次的に整備してまいります。

なお、第二次、第三次森林統合整備事業及び林道整備事業も継続して実施し、森林の基盤整備を図ってまいります。

また、市制施行四十五周年の節目を祝い、市民の森において「記念植樹祭」を実施し、緑豊かな、うるおいのある郷土建設をめざしてまいります。花と緑の推進については、林務課に担当を置き、積極的な取り組みをいたします。

## 畜産業

畜産については、昨年



牛肉輸入自由化など、国際化に伴い、肉用牛価格の動向が懸念されましたが、和牛は堅調な需要に支えられて、価格が安定推移していることは、誠に喜びにたえません。

従って、今後とも草地開発整備事業、飼料生産利用効率化、牧野施設補助事業等を継続して実施し、粗飼料生産の有利性を活かした草地基盤を拡充整備するとともに、肉用牛の品質向上対策、生産コスト低減、流通合理化等を強力に推進し、「石垣牛」の銘柄化につとめてまいります。

また、肉豚についても島内需給に見合った生産振興を図ってまいります。

本年度から、県の事業主体によりプアオン法（バイチコール）による牧野ダニ清浄化対策事業が実施されることから、本市における牧野ダニ撲滅の達成に向けて、当該事業への協力体制を強化し、事業の推進を図ってまいります。

なお、畜産基地建設事業により今年度は八重山家畜市場の完成にともない、畜産振興を強力に推進してまいります。

また、食肉センターの再建整備を図り、食肉流通の改善を図ります。

## 水産業

水産業については、本年度は、新規に増養殖振興施設設置事業を実施し、「つくり育てる漁業」をモットーに栽培

漁業の基地として登野城漁港地区において、周辺環境及び漁業生産活動との調和を図りつつ、新しい漁業の幕開けにふさわしい近代的かつ機能的な増養殖振興施設を設置し八重山周辺海域で漁獲されるシャコ貝、カンパチ、コブシメ、モズク等の特産種を中心とした魚介類の中間育成を図り、漁業生産の増加を推進してま

います。

漁港整備では、船越漁港局部改良事業として航路浚渫をはじめ船越漁港関連道整備事業を実施し、機能の充実を図ってまいります。

また、登野城漁港環境整備事業を実施し、漁港環境周辺の整備を進めてまいります。

なお、本年度も継続して、サメ駆除事業の実施、バヤオ、サワラ漬礁など浮き漁礁整備並びに漁船近代化装備等の促進を図ってまいります。

さらに、今後の漁業振興については、増養殖を中心とした資源管理型漁業の推進を積極的に国、県に働きかけるとともに、関係機関・団体と協調しながら、水産業の振興を図ってまいります。



## 商工業

商工業については、いずれも経営基盤の弱い小規模経営が大半を占めており、そのため商工金融対策事業として、中小零細業者の経営体質改善強化のため小口資金融資制度の活用を図ってまいります。

また商業近代化対策事業として時流に応じた商店経営をめざし、各店舗の活性化や近代化を図ることが重要でありますので、市商工会とも連携を密にしながらとりわけ商業サービスマシンの強化を促し、明日の商店街の近代化を見据えた種々の活性化方策を推進してまいります。

伝統工芸の振興については、継続して織物、焼物、挽物など地場産業の育成につとめてまいります。

急速に進展する高齢化社会に対応する重要な施策として、「石垣市シルバー人材センター」の設立を図ります。これは、高齢者の生きがい対策を推進すると同時に、高齢者の方々が長年培ってきた知識や経験が、社会を支え発展させるエ

エネルギーとして積極的に活用できるよう、明るく活力ある地域社会を築くため、設立いたすものであります。

さらに「流通センター」の整備については、地域産業の高度集積のネットワークづくりを念頭におき、国、県の意見を求めながら本市将来の長期的経済展望の基本調査に着手してまいります。

また、離島フェアが本年度も実施されますので積極的に参加し、物産販売の拡大と特産物の開発促進につとめます。

なお、岡崎市、稚内市との物産展を開催し交流を深めてまいります。

公設市場の運営につきましては、「答申」を踏まえ、早急に有効活用の方角づけをしたいと考えております。

## 観光業

観光については、本市は亜熱帯海洋性気候とあわせて海洋型のリゾート基地として自然環境に恵まれており、観光資源として多方面から注目さ

れています。

本年も観光を基幹産業として位置づけ、観光ニーズの多様化に対応できるよう、観光行政を推進してまいります。

とりわけ観光客の入域も順調に推移し、本年も増加が予想されますので施設の整備拡充を図ってまいります。

特に観光地まわりの対策事業の一環として、太平洋を眺望する伊野田地区にコミュニティ広場として、駐車場や植栽工事を実施し、憩いの広場として整備いたします。

また、大浜地区の崎原公園におきましてもコミュニティ広場として、駐車場、給水施設、祭広場等を設置し文化教育の広場、シルバー層の憩いの広場として整備を進めてま



います。

なお、継続して案内標識設置事業も実施してまいります。

新たに、本年度は北部地区観光レクリエーション基本計画策定に向け調査を実施いたします。

## 伝統を生かし 文化の花開くまちづくり

創造的で個性豊かな活力ある地域社会を築くためには、心身ともにたくましく、創造性と実践力に富み、時代の変化に柔軟に対応できる、心豊かで個性的な人材の育成を図ることが何より肝要であります。

このような認識のもとに、すべての市民が生涯を通して必要な学習を行い、その個性と能力を充分に発揮することができ、教育文化の環境づくりに積極的に取り組むとともに、伝統文化を子々孫々まで継承し、人間性豊かな文化の花開くまちづくりをめざします。

まず、学校教育では、引き続き教育環境の整備につとめ

さらに、観光客の誘致、集

客をはかるうえから各種イベントの重要性は言うまでもありませんが、市と観光協会、業界が一体となったイベントづくりに努め、観光振興を強力に推進してまいります。

また、学校施設については、本年度も引き続き校舎、体育施設並びに学校給食施設の整備充実を進めてまいります。

特に本年度は、学校規模適正化を図るため、過大規模校の登野城小学校を分離し、新設校の建設を図ります。

情報化時代の到来とともに、児童生徒の個性伸長や創造性の育成等を重視した多様な教育に対応できる施設の整備充実をめざします。

また、伊原間中学校に体育館の新增改築と併せて、水泳プールの設置を図ります。特に北部地区の学校にあっては、これまで水泳プールの整備が遅れ、泳力指導に支障をきたしていたところであり、児童

生徒の体位、体力の向上に資するため施設整備を図ります。

なお、児童生徒の修学旅行経費については、市で増額援助し、保護者の負担軽減を図ります。

次に、本市教育行政の重要課題である児童生徒の学力向上についてであります。過去三年間にわたって全小中学校を学力向上推進地区に指定し、校内発表会、地域懇談会の開催や生徒指導推進など学力向上に努めてまいりましたが、本年度も引き続き学力向上が図られるようつとめてまいります。

また、青少年の健全育成については、最近の学園の不祥事件に鑑み、その抜本的対策が求められており、これに対処するため「非行防止対策会議」を設置するとともに、新しく「青少年対策係」を設置し、併せて非行問題の根底をなす家庭環境からの指導を強化すべく「家庭相談員」や生徒指導の強化を図るべく「石垣市青少年生活指導員」を増員して対処し、学校、地域、家庭と一体となって非行の再発防止と青少年の健全育成を





図ってまいります。

一方、社会教育では、社会教育活動状況や成果を発表し、研究協議を深め、社会教育の充実発展を図るために、民俗芸能振興大会と隔年で「社会教育研究大会」を開催いたします。

また、生涯教育の重要性に鑑み、市民の高度な学習活動の一助となるよう「市民大学講座」を継続して開催し、明るい地域社会づくりにつとめます。

さらに青年、婦人、高齢者の各種学級・講座、リサイクル学級をはじめ、農村集落を重点対象とした公民館講座等も継続し、実施してまいります。

社会体育については、四方

三千市民の健康保持増進の高揚を図るために、「市民大運動会」を継続実施してまいります。

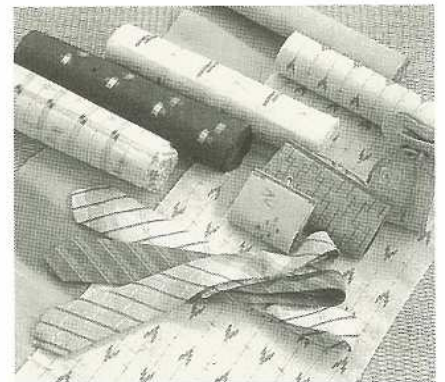
また、各種スポーツも継続実施し、市民待望の市民総合体育館を平成五年度建設目標とし、推進してまいります。

市民文化については、市制施行四十周年を記念して実施されてきたアジア民族芸能祭は、地域に定着し、今や全国的に知られており、本年度は「三弦」をテーマに開催いたします。

また、アジア諸国の理解を深めるため、アジア研究第一人者によるシンポジウムとそれぞれの風土に根ざした工芸品の展示をする「アジア民族造形展」も同時に開催いたします。

市民会館の自主事業では、種々の大規模な公演等も予定しており、今後とも市民の日常的な文化活動を底辺から支え、その振興に寄与してまいります。

さらに、本年度も大浜 皓文化振興基金を活用し、芸術文化の創造、振興及び伝統文化の保存、継承を図るべく、



芸術文化団体への助成を図ってまいります。

市民の生涯学習の場として、市立図書館を日本最南端の情報センターとして位置づけ、二十一世紀を展望しつつ、情報化、国際化時代に向けて、市民の積極的利用を図り、生涯学習、文化活動の拠点づくりをめざします。

市史編纂事業では、市民の郷土に対する理解を深め、市民文化の向上と貴重な文化遺産を後世に伝えるため、引き続き「八重山歴史資料」の編集、発刊につとめます。

また、民俗資料の調査を進めるとともに、本年度は「石垣市史・民俗編」を編集、発刊いたします。

さらに本年は市制施行四十五周年の節目にあたることから

ら、過去の歴史をふり返り「記念誌」の編集、発刊を行います。

一方、教育普及活動では「子ども博物館教室」が全国的に高く評価されており、今後も継続して事業を推進してまいります。

併せて、青少年アドベンチャー事業、各種教室を継続開催し、郷土に愛情と誇りがもてるよう郷土学習の機会を含めて児童文化の振興につとめます。

文化財については、史跡フルスト原遺跡整備に向けて、基本実施計画を策定するとともに、同遺跡の城門ヶ所の発掘と石垣積遺構の修復を行います。

また、本年度は「沖縄県文

化財愛護モデル地区大会」を本市で開催し文化財の保存、活用の普及につとめてまいります。

さらに、文化財愛護少年会活動、黒石川窯跡発掘調査も継続実施してまいります。

一方、市制施行四十五周年を記念して、今後、真栄里首里大屋家屋復元検討委員会を発足し、格式ある旧邸の復元に努力してまいります。

また、特別展「琉球王国大交易時代とグスク」を県立博物館の協力をえて、展覧してまいります。

なお、「博物館創立二十周年館蔵品図録」も実施してまいります。

## 市制施行四十五周年記念事業

石垣市は昭和二十二年七月十日に市制を施行して以来、満四十五年を迎えます。

この間、先人のたゆみない努力の積み重ねとその苦難の輝ける結晶として、今日の輝かしい石垣市が築かれてまいりました。市制施行記念日の

七月十日には、記念式典をはじめレセプション等を開催し、また各種イベント、記念事業等を実施して四十五周年を意義あらしめたいと思えます。

この機にあたり、長年の労苦の上に営々と築かれた歴史をみつめ、新しい時代の要請

を率直に受けとめ、本市の新たな創造と発展をめざし、市

民共々四十五周年の節目を祝福したいと思えます。

# 予算編成方針と予算規模

本市の財政事情は、歳入面で市税、地方譲与税、地方交付税等の一般財源の増額が期待できない反面、歳出面で人件費、扶助費、公債費の義務的経費の増加など、旺盛な財政需要が見込まれますので、引き続き厳しい財政環境にあります。

従って、平成四年度の予算編成にあたっては国、県の予算編成方針ならびに財政計画等に留意してまいります。

また、第三次沖繩振興開発計画の初年度として、地域特性を活かした活力のある石垣市づくりを積極的に推進するため、一般行政経費の節減、合理化を図り、自主財源の確保につとめます。

一方、諸事業については必要性、緊急性、効率性、将来の財政負担等を考慮し、適切な選択を行うとともに、財源の重点的かつ効率的配分に徹し、財政の健全な運営と市民

- 福祉の向上を図ることを基本方針として編成いたしました。
- 以上の方針に基づいて編成した新年度予算は、
- 一般会計 一七一億一、八〇二万二千元
  - 特別会計 老人保健事業 一五億九、三二四万九千元
  - 国民健康保険事業 二〇億九、五二九万二千元
  - 簡易水道事業 二九一万六千元
  - 港湾事業 九億六、四六一万二千元
  - 公有水面埋立事業 八億 四〇八万六千元
  - 上水道事業 一六億九、四三七万九千元
  - 公設市場事業 四、五九四万五千元
  - 公共下水道事業 三億六、二七一万七千元
  - 総 額 二四六億八、一一〇万八千元
- となっております。

なお、平成四年度一般会計予算は、登野城小学校分離校建設着工、八重山広域市町村圏事務組合への出資金及び観光地まちづくり対策事業等の実施により、前年度に比べ、二・六二％の伸びとなっております。

また、特別会計については、新たに公共下水道事業を追加設置し、一般会計と区分し経理することといたしました。

## むすび

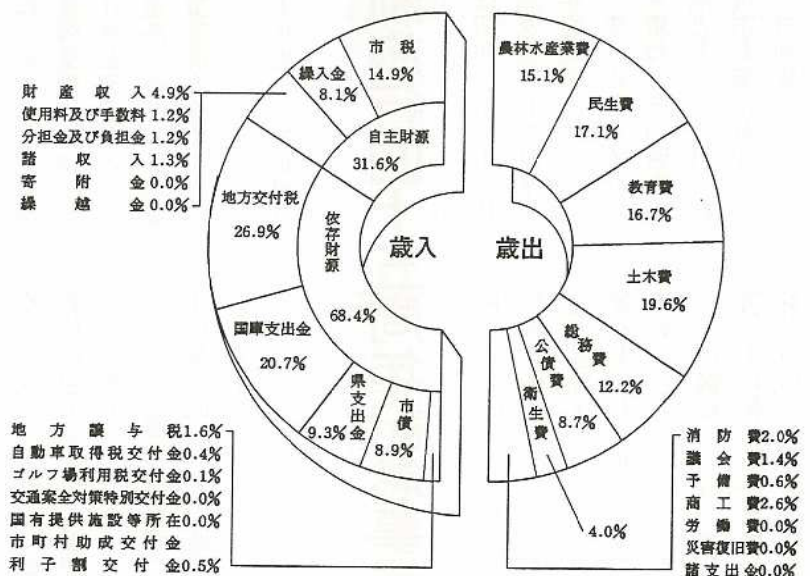
以上、平成四年度の市政運営に関する私の所信と主要施策の概要及び予算案の大綱について、ご説明申し上げます。

申すまでもなく、市政運営の効率化を図るためには、職員の資質の向上をはかることが不可欠であり、今後とも職員の研修に努めるとともに、県や岡崎市、稚内市との人事交流も進めてまいります。

また、昨年は広域元年と位置づけ、八重山圏域の活性化に向けて「ふるさと市町村圏の指定」並びに「八重山広域市町村圏事務組合」の設立を

平成4年度一般会計予算

総額 17,118,012,000円



推進してまいりましたが、今年「ふるさと基金」の出資をはじめ、執行態勢の整備を重点に、組合活動を強力に推進してまいります。

我々は今、二十一世紀に向けて、石垣市の更なる飛躍のため、新たな決意を持って、市政に臨むと同時に、全職員が一丸となって諸施策の遂行に努め、市民の負託に応えるべく、全力を傾注してまいります。

なにとぞ、市民皆様におかれましては、今後とも市政に深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、議員各位におかれましては、提案いたしました予算案並びに諸議案について慎重なるご審議を賜りますようお願い申し上げます。

平成四年三月十一日  
石垣市長 半嶺 當泰

# 青少年の非行防止に 市民総出で立ち上がろう！

去る二月三日の石垣中学校の男子生徒による集団暴行致死事件で同校二年生の田本任君の死に対し、頃から哀悼の意を表します。

今回の事件は、県内はもちろんのこと全国的にも子を持つ父母をはじめ、教育関係者、地域社会に大きな衝撃を与えたことは、誠に遺憾であります。

教育委員会としては、今回のこの悲惨な事件を教訓とし



て、再発防止と児童生徒の健全な成長を願い次のようなことをみんなで考えて見たいと思います。

## 一、本市における児童生徒の問題行動の現状

本市の児童生徒の問題行動は概ね次のようなことを上げることができません。深夜徘徊、金銭巻き上げ、暴力、喫煙、不登校等の順で人数、発生件数ともに多い現状であります。

教育委員会は、金銭巻き上げの実態を明らかにし、各学校へ生徒指導体制の強化について通知するとともに、取り組み状況を把握するため報告を求めました。この問題は、生徒指導主任研修会や校長研修会で慎重に協議を重ねるとともに生徒集会やPTA集会で問題解決に取り組んでいる矢先に今回の事件が発生しました。

## 二、各学校でのとりくみ

各学校では、今回の事件について児童生徒に事の重大さ

を認識させるとともに命の尊厳さについて学級指導や道徳の時間をはじめ、あらゆる場で徹底した指導がされており

ます。また、生徒集会をはじめ、本事件を考えるPTA集会や学年、学級PTAの開催等、再発防止をみんなで考えようという気運が高まりつつあります。とりわけ、PTAによる校内外のパトロールの協力体制は児童生徒に安堵感を与え大きな力添えとなっております。

## 三、教育委員会のとりくみ

教育委員会は、今回の事件について、教育行政の責任を担う者として深く反省するとともに、このようなことが二度と起きないよう学校及び家庭、地域社会で徹底した指導がなされるよう次のような事項を通知しました。

### (一) 学校として

1、学業不振が問題行動の大きな要因の一つであるので「わかる授業」の工夫改善を図ること。

2、児童生徒の内面化の充実を図るため道徳教育の進め

方についての工夫改善を図り特に自他の生命の尊重に

ついて徹底した指導を図ること。

- 3、問題行動のある児童生徒の実態把握をし迅速な対応と指導の徹底を図ること。
- 4、通報体制を含め、生徒指導の校内体制づくりを確立すること。
- 5、家庭、地域社会との緊密な連携を図ること。
- 6、関係機関（特に石教委）との連携を図ること。

### (二) 家庭として

- 1、「善意の区別」がきちんとできるよう一貫した躾を定着させること。
- 2、親と子の対話の時間を確保し望ましい親子関係を保つよう努力すること。
- 3、子どもの行動におかしな点が見られたら、速やかに連絡を取り合うこと。
- 4、わが子の家庭における教育について責任をもつこと。

### (三) 地域社会として

- 1、どの子にも勇氣ある愛の一声運動を勇氣をもって展開すること。
- 2、大人自ら「夜型社会」の

見直しに努力すること。  
3、夜間街頭指導への積極的な参加協力をする事。  
4、環境の浄化に努め、通報体制の確立を図ること。

さらに、再発防止市民総決起大会の開催や市街地での朝、昼、夕、夜四回にわたるパトロールの継続、実施、学校訪問指導、青少年健全育成の環境浄化のための訪問指導協力依頼を実施中であります。

今回の事件は、金銭巻き上げという問題行動の元凶をはじめ夜間徘徊にあることが明らかになりました。その打開策には、しっかりと家庭教育はさることながら、大人社会、社会全体の責任が問われた深刻かつ重大な事件と受け止め、市民一人ひとりが一声運動で再発防止を真剣に考え、今こそ立ち上がらなければならぬと思います。また二十一世紀を担う心豊かな青少年を健全に育成するため、関係機関や団体と連携を密にし、平和で明るい石垣市を築いていきましょう。

「**広げよう非行を防ぐ地域の輪**」

# 第13回 「市民と語る集い」

## 生活道路・空港移転問題等 活発な意見が交わされる

真栄里  
地区

「対話と協調」をモットーとする第十三回「市民と語る集い」が二月十七日午後七時三十分から真栄里公民館で開かれました。今回の対象地区は高田自治会、真栄里公民館、真栄里ニュータウン、前原タウンの真栄里地区で、会場には約七十名余が参加し、生活道路、都市計画街路の整備、新空港の早期移転並びに早期着工、学校区域の見直し問題等々、生活に密着した活発な意見が交わされました。



△生活道路、新空港の早期移転並びに早期着工等、生活に密着した意見が交わされた

**司会** ただいまより、第十三回「市民と語る集い」を開催いたします。皆さん、せっかくの良い機会ですので、ご意見、ご要望をどしどし述べていただきたいと思えます。まず、始めに半嶺市長からあいさつがあります。

**市長** 皆さん、農繁期のお忙しい中、多数ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。私は常日頃思うことは、行政は市民とひざを交え市民と共に市政を考えていくべきである、ということ。この集いは今回で十三回目を迎えるわけですが、開催をすることに市民の熱心なご意見ご提言をいただき、市政をより明るく、より豊かにしよう

### 行政は市民の声を



半嶺市長

という市民の姿勢が伺えます。それで、本当にこの集いを開催して良かったな、とつくづく思っています。行政は市民のご意見を真勢に受け止め、それを市政に反映させるべく全面的に努力してまいりますので、どうか皆さんのご協力をお願いいたします。

**司会** これより、この集いの進め方といたしまして、前半は公民館からのご意見・ご要望を、後半は個人からのご提言をお聞きしたいと思います。それでは、高田自治会長の島尻忠治さんからどうぞ。

### 公民館建設の 公用地確保を



島尻自治会長

**島尻高田自治会長** 高田自治会は結成以来、十四年目を迎えますが、公民館建設のため市有地を無償譲渡、もしくは

は貸与していただけないでしょうか。そこは、自治会の憩いの場や子どもの遊び場も兼用できるような施設にしたいと思っておりますので、できれば三百坪くらいの用地を確保してほしいですね。

**黒島管財課長** 残念ながら高田地区には市有地がありませんので、少々難しいですね。

**市長** 市有地については、今黒島補佐が話した通りですが

しかし、公民館施設は自治会活動の拠点ですので、敷地については市で前向きに検討していきます。

**島尻高田自治会長** 現在、道路拡張工事が始まっています。が、集落内の生活道路の舗装も併せてお願いします。

**野崎土木課長** 平成三年から慶田山線を着工していますが高田地区の縦線はほとんど舗装済みです。農道として利用されている横線ですが、里道については問題ありません。しかし、そこには個人有地もありますので、市に無償で譲渡できれば市道として認定し、整備管理をしていきます。もちろん、その間、生活道路の整備の維持管理を継続してい

きます。

**島尻高田自治会長** 小さな集落ですので、校区を統一してほしいですね。慶田山地区を大浜小学校とおおはま幼稚園に通学(園)できるように、学区区域の見直しをお願いします。

**慶田城教育次長** 通学区域は保護者の住居を基本にして決定されます。今、お話しがあったように、高田地区と慶田山地区は自治会活動は一緒ですので、通学区域の見直しを図っていきます。ほほ意に沿うことができます。

**司会** 市長から総括をお願いします。

**市長** 新しい集落としての問題がありますね。公民館施設の建設用地についてですが、先ほどもお話ししましたが、もっと利用できる用地が周辺にないかどうか幅広く検討していきます。次に学校区域ですが、おっしゃる通り、小さな自治会で校区が変わると自治会活動にも支障があると思いますので、ぜひ、見直しを図っていききたいと思います。老人福祉センターの使用について、老人福祉センター活

動に支障のないよう、柔軟に対処していきます。

**司会** 次に真栄里公民館長の仲大盛永伸さんをお願いします。

生活道路の改善



仲大盛公民館長

**仲大盛真栄里公民館長** 真栄里地区は近ごろ交通量が増えており、道路幅員が狭く拡張すべき箇所がたくさんあります。また、行き止まりや排水が非常に悪い箇所もありますので里道の整備や、排水溝を整備してください。

**野崎土木課長** 確かに、真栄里地区は道路も狭く、排水も悪い箇所がたくさんあり、全地区を見直す必要があります。それで、市としては現在、交通安全対策事業を導入し、真栄里地区をモデル地区に設定するよう県に申請し、事業採択に向け調整しているところであります。そこで、皆さんにお願いしたいことは、どのような町並みが望ましいか等のアンケート調査を近々、実施し

ますので、ご協力をお願いします。この事業が採択されると向こう五年間、生活道路の整備はもちろんのこと、コミュニティ広場、外灯の設置等も組み入れたいろいろな事業で整備していきたいと考えています。

**仲大盛真栄里公民館長** 商工高校の西通りの拡張計画を教えてください。また、同校の南通り及び西通りはニュータウン、真栄原タウン地区の通学路になっており、ぜひ、歩道を設置してください。

**翁長都市計画課長** 同校の南及び西通りは都市計画街路ですので、歩道も考慮に入れた環境の良い道路ができるよう年次的に計画し、ご希望に沿いたいと思います。

**仲大盛真栄里公民館長** とうばらーま路についてですが、昭和五八年と六三年に反対署名を添えて、廃道にしないよう要請してありますが。

**翁長都市計画課長** この地区は区画整理道路で、とうばらーま路を残すと五又路になり道路交通上、どうしても悪い状態になります。しかし、この道路は民謡などにも歌われて

いる由緒ある道路ですので、何らかの形で残すよう検討していきます。

**仲大盛真栄里公民館長** 真栄里地区は急速に市街化していますので、早急に区画整理事業をしていただけませんか。

**翁長都市計画課長** りっぱな意見だと思います。現在、無制限に建物が立っていますので、それを規制するには区画整理が必要なんです。後日、そのことについて意見を交わしたいと思います。

**仲大盛真栄里公民館長** 安居緑地公園を設置してもらえませんか。

**翁長都市計画課長** 当公園は都市計画の決定を受けた児童公園ですので県と調整し、できるだけ早い機会に実施計画を立てたいと考えています。

**仲大盛真栄里公民館長** 国道バイパス線の早期着工をお願いします。

**大底建設部長** これは、県の事業で、八重山土木事務所と詰めている段階です。平成四年度から用地、物件補償に入り、八年度には完成させたいと考えています。今日のこの市民と語る集いで、早期着工

の強い要望があったことを、県へ伝えたいと思います。

**仲大盛真栄里公民館長** 登野城小学校の分離に伴い校区設定を考えてほしいですね。

**慶田城教育次長** 平真小には現在、七三〇名余の生徒が就学しており、その数も年々、増加の傾向にあります。それで、登野城小学校の分離と合わせて校区の線引きをしたいと考えています。具体的には平成四年度に説明会をもち、皆さんと話し合っていきたいと思っています。

**仲大盛真栄里公民館長** 現空港を早期移転し、新空港の早期着工をお願いします。

**司会** ここで市長に新石垣空港を含めて、総括をお願いします。

**市長** 生活道路や都市計画街路等、生活基盤問題等が多々ありますが、担当課長が説明した通り、誠意をもって対処し、改善していきます。特にとうばらーま路については、由緒ある道路ですので、区画整理事業との兼ね合いを考慮に入れて、何とか残すように努力していきます。今、ご要望のありました現空港の移転

新空港の早期着工の件ですが皆さんにとっては、まさに切実な問題だと思います。現にこの集いの開催中においても飛行機の離着陸の騒音で、会話が何度か途切れることがあります。生活環境を不安にし、皆さんにご迷惑をかけていることに対し深くお詫び申し上げます。新空港の早期移転と新空港の早期着工に全面的に取り組みます。皆さん

一力との機号  
一機との機号  
一機との機号



大村自治会長

大村前原タウン自治会長 前

原タウンの南には大きな道路ができ、信号機もありませんのでカーブミラーの設置をお願いいたします。現にそこは通学路にもなっており、これまで何回か事故も発生していますので、ぜひお願いします。また、スクールゾーンも設置できないものでしょうか。  
東民生課長 よく分かりました。八重山警察署の交通課と調整し、カーブミラーを設置するよう検討していきます。スクールゾーンについては、規定では小中学校の半径五百メートル周辺区域となっております。それには該当しませんので、独自の予算でできるのかどうか前向きに検討していきます。  
大村前原タウン自治会長 前  
原ニュータウンは世帯数が三

司会 次に前原タウン自治会長の大村光仁さんをお願いいたします。

四戸のニュータウンです。防犯灯がまだになく、夜になると足下も危険な状態です。で、早めに設置していただけないでしょうか。  
東民生課長 防犯灯は年間百灯を四九集落に調整し、配分してあります。前原タウンには年次計画で六、七灯を予定しています。

大村前原タウン自治会長 排水溝を設置してもらえませんか。  
野崎土木課長 ここは市道に認定されていますので、国道バイパス事業が導入されると一挙に解決されます。また、先ほども説明しましたが、この区域もモデル地区に入っていますので、事業採択も合わせて考えていきたいと思っています。  
市長 前原ニュータウンは振興住宅ですので、生活に密着した只今の四項目については早急に取り組んでまいります。  
司会 これからは個人の意見をお聞きしたいと思いますので、どうぞお気軽に意見を述べてください。  
Aさん 新空港建設の候補地の件で、県の説明を受けたが

大多數の公民館長がカラ岳東案に賛成しております。宮良牧中案は土地改良事業との兼ね合いがあり、農地をつぶしてはいけないと思います。それで、早急にカラ岳東案に位置決定し、着工してほしいですね。

市長 おっしゃる通りです。これは、石垣市の五十年先、百年先を見つめたいのでの結論が必要です。八七町歩の整備された農地をつぶすことは後世に悔いを残すことになるんです。島から物を生産する力がなければ島の発展はありません。農地はとっても大事なんです。また、宮良牧中に建設すると、交通網にも問題が生じてくるんです。新空港が島の発展につながるかどうか大きな課題だと思えますよ。

Bさん 海岸沿いの集落は地盤が低いので、排水溝から水

があふれ困っています。  
野崎土木課長 全体的な見直しはモデル事業の中に実施していきますが、その間は十分に調査し、緊急時に対処していきたいと考えています。  
司会 皆さん、長時間にわたってのご意見・ご提言ありがとうございました。最後に市長から締めのおいさつがあります。

市長 私はこの「市民と語る集い」を継続し、市民とともに歩む市民本位の市政を展開していきたいと思っています。どうか、今後とも、市政発展のためにご協力ください。よう、よろしく申し上げます。

※市民皆様へ

平成二年度までに「市民と語る集い」を十三回にわたって開催してきましたが、四年度も継続して開催し、市民の声を市政に反映させていきたいと思っておりますので、ご協力をお願い致します。



# 南国の 夏到来

## うるずん八重山 海びらき

▷ 3月20日  
▷ 底地ビーチ



△カラフルな水着ショー



△左からミスさんごの豊川美奈子さん  
(登野城1033番地の2 19歳)  
ミス南十字星の高那小夜子さん  
(新川2117番地の2 21歳)  
ミス星砂の大立千恵美さん  
(大浜77番地 21歳)



△ANAスカイレディの  
名取郁奈子さん (19歳)



△初泳ぎを楽しむ



△海びらきに華を添えたまきら体育学園のチビッコらによる太鼓



△左からJALフライビーンズの  
中村千春さん(20)と  
島崎あみ子さん(20)



△大勢の市民、観光客で賑わった「うるずん八重山海びらき」(底地ビーチ)

# 半嶺市長がゴミを収集

「ゴミ問題を重点課題に取り組み」



△自らゴミを収集する半嶺市長

ゴミは全国的な問題としてクローズアップされ、本市に

おいても排出されるゴミ量は急激に増加の一途をたどっています。ゴミ問題は本市の当面する最も緊急かつ重要課題です。

半嶺市長は平成四年を環境元年と位置づけ、ゴミ問題を重点課題として取り組んでいく計画をしています。

その実践行動として、三月二十三日午前九時から半嶺市長と長田紀良市民憲章推進協議会長は、平得の交通安全学

校西通りのゴミを自ら収集しました。

その後、ゴミ最終処分場で記者会見し「ゴミ袋の中には様々なゴミが混入されています。平成四年度は徹底したゴミの分別収集を実施していきます。一方、市民へコンポスト(生ゴミ処理機)を普及させ、ゴミ減量対策の推進につとめ、リサイクル運動も強力に推進していきます。また、焼却施設の早期着工に向け、今年度は環境影響評価調査を実施していきます」と環境行政への重点取り組みを述べました。

## くらしの工夫

### ▼ゴミ&リサイクル⑤

#### 買い替える前に

#### 修理可能かどうか確かめる

このところ使い捨てのものが増えてきました。これは困ったことです。たった一度だけ使って、まだ使えるのに捨てる。そんなことでいいのだからかと眉をひそめるのは古いのでしょうか。

家電製品なども修理をするよりも買い替えたらすすめられ、ついその気になってしまふという話もよく聞きます。

いままでは自分で修理できたソケットなども、いまはくっつけられていて、修理ができなくなっているものもあります。

人件費が高いので、とか、部品がありませんとか、理由をあげられるのですが、その物を作るにもエネルギーを消費しているし、物を作っているものは資源です。

#### 何とか修理をできるものは

修理をして使いたいし、そんなにすぐ捨てられるものを作ってほしくないのです。モデルチェンジをして、部品も一定の期間で常備されなくなるのは売る側からすればその度に新品が売れていいのではありません。世の中目先の利益だけで考えてはいけません。

買い替えずに自分で修理ができればいいのですが、自分で直せない修理してもらえないければ使い続けることはできません。消費者はもちろん使

い捨てばかりを考えてはいけません。その先の修理が可能なシステムをこしらえていくことも大切です。いま求め

られているリサイクルセンターもそれなのです。地球を救う一三三の方法より

### 平成4年度

## 石垣市奨学生募集

平成4年度の石垣市奨学生を下記のとおり募集します。

記

1、募集人員…若干名

2、応募資格…本市に5年以上引き続き居住する本市民の子弟で、学業成績優秀で、かつ心身ともに健康であり、学資の支弁が困難と認められる者。

他の奨学資金等の貸付又は給付を受けていない大学生及び専門学校生(外国の大学を含む、通信制を除く) 専門学校においては、学校教育法第56条第1項及び学校教育法施行規則第69条各号に定めた者のみが入学可能な専門学校とする。

3、貸付額…自宅通学 月額三〇、〇〇〇円

自宅外通学 月額五〇、〇〇〇円

(但し、石垣市在各学校通学者は、自宅通学扱いとする。) 貸付は4月分から毎月分割で行う。

4、返還…卒業1年後から、毎月貸与月額の半額を貸与総額に達するまで返還する。一括返還可、無利子、ただし返還を怠ると延滞金を徴収する。

5、出願書類…①奨学金貸付申請書(所定様式使用)

②奨学生推薦書(新入生は出身高校長発行・大学・専門

③学業成績証明書(学校2年以上は在学発行のもの

④在学証明書……………大学・専門学校発行

⑤保護者の所得及び資産証明書

⑥保証人の所得及び資産証明書

⑦印鑑証明書(本人・保護者・保証人)

⑧住民票謄本

⑨健康診断書……………保健所又は公立病院発行

6、出願方法…出願書類を一括とりそえて、4月10日から4月25日の間に教育委員会学校教育課(TEL2-4701)へ提出する。

7、決定通知…5月下旬に、承認・不承認の決定を本人に通知する。  
※出願書類に関しては、決定後も返還いたしません。





# 4月は「土地月間」 みんなで解決 しよう土地問題

活かそう！ 守ろう！  
ふるさとの土地！

四月は「土地月間」です。

この月間は土地基本法の成立を踏まえ、土地についての基本理念や土地対策の重要性に

## 重度心身障害者(児)の 医療費助成申請を早目に

石垣市においては、重度心身障害者(児)の医療費を助成するため平成三年四月一日から申請を受けていますが、まだの方がいますので早急に申請下さいますよう重ねてお知らせします。対象者は次のとおりです。

◆記◆

ついでに国民の関心を高め、その理解を深めることを目的に創設されたものです。(土地についての基本的な考え方)  
**(1)土地については公共の福祉が優先します。**

土地は、現在だけでなく将来の国民にとっても限りのある貴重な資源です。

このため、土地については公共の福祉が優先される必要があるであり、土地の取得、利用、処分にあたっては、公共の福祉のために土地の特性に応じた制限や負担が課されることが必要となります。

**(2)投機的な土地取引は行われ  
てはならないものです。**

土地が、将来他の人へ売つ

### 一、対象者

身体障害者手帳一級及び二級所持者並びに療育手帳A1またはA2所持者

### 二、申請書に添付する書類

①身体障害者手帳または療育手帳

②国民健康保険証または社会保険証等

て儲けることを目的として取引されると、仮需の増加や高値取引の横行により地価が高騰をしたり、遊休化するといった弊害をもたらします。

このため、土地が投機の対象として取引きされることがあつてはならないのです。

**(3)価値の増加に伴う利益に応じて適切な負担をしなければなりません。**

土地の価値は、道路や公園の整備等や、外部的な原因によつて値上がりすることがほとんどです。

このため、土地の価値の増加は社会へ還元されることが必要です。

③住民票謄本一通  
④本人及び扶養義務者の所得証明書

⑤印かん

### 三、医療費助成額

医療費の自己負担分(ただし高額療養費及び附加給付を差し引いた額)

### ▼くわしいことは

市福祉事務所障害福祉係へ

(内線三三〇)

## 春の全国交通安全運動

▼実施期間 4月6日(月)～15日(水)

スローガン

「いい顔に見えます笑顔でゆずる人」

### 重点項目

- 高齢者と子供の交通事故防止
- シートベルトの着用の徹底
- 違法駐車車の追放
- 車線を守る運動の推進

## 赤十字活動に参加を

5月は赤十字社員増強運動月間

皆さんは赤十字がどのような活動をしているかご存じですか。

広く知られているものでは、献血などの血液事業、地震などの災害に遭った人々を救護する災害救護活動、家庭における病人の看護の家庭看護法や、とっさの事故に備えての救急法、そして溺れた人を救護する水上安全法等があります。

また、中東湾岸戦争においては日本赤十字社も国際赤十字の一員として、医師、看護婦を含む医療団を派遣し、赤十字国際委員会のメンバーと共に被災者や難民の救護にあたりました。

このように赤十字活動に必要な資金は、赤十字の人道、博愛に基づく諸事業の趣旨を理解され、賛同する方々が、社員となつて、毎年五月の「赤十字社員増強運動」を中心に納めていただく資金によつてまかなわれております。

赤十字事業のより一層の伸展を図るため、皆さん一人一人のご理解とご協力をお願いいたします。

赤十字事業のより一層の伸展を図るため、皆さん一人一人のご理解とご協力をお願いいたします。

市民カレンダー 4月 卯月 (うづき) APRIL

日	曜	旧暦	潮	汐	行	事
1	水	2/29	満	06:24 18:28 干 00:19 12:32	⊕	ジョイントコンサート(市民会館)、書道クラブ(老人福祉センター) 八重山ギターアンサンブル、石垣市民踊愛好会(文館)
2	木	30	満	06:49 19:05 干 00:49 13:03	⊕	第24回八重山美術展～5日(市民会館)、社交ダンスクラブ、卓球クラブ(老人福祉センター) 手話サークル碧の会、絵画サークル群星、絵本作り同好会(文館)
3	金	3/1	満	07:12 19:43 干 01:15 13:38	⊕	グランドゴルフ、手芸クラブ、リハビリ(老人福祉センター) ファミリーコーラスフロッキーズ(文館)
4	土	2	満	07:39 20:19 干 01:44 14:09	⊕	ゲートボール、操体法(老人福祉センター)
5	日	3	満	08:04 21:00 干 02:11 14:47	⊕	安室流35周年記念発表会(市民会館)
6	月	4	満	08:34 21:43 干 02:42 15:24	⊕	
7	火	5	満	09:04 22:29 干 03:10 16:07	⊕	ジャギー同好会、講座「八重山の古文書」、児童文化サークルくにぶんきの会 腹話術サークル(文館)、3月期ゲートボール決勝大会、大正琴(老人福祉センター)
8	水	6	満	09:42 23:31 干 03:45 16:59	⊕	健康体操(老人福祉センター)、八重山ギターアンサンブル コーラスあかようら、フォークダンスクラブ(文館)
9	木	7	満	10:28 干 04:26 18:00	⊕	陶芸教室、囲碁クラブ(老人福祉センター)、手話サークル碧の会 絵画サークル群星、児童文化サークルいちご会(文館)
10	金	8	満	00:56 11:35 干 05:29 19:19	⊕	社交ダンスクラブ、グランドゴルフ(老人福祉センター) ファミリーコーラスフロッキーズ(文館)
11	土	9	満	02:37 13:14 干 07:19 20:48	⊕	武田鉄也コンサート(市民会館)、ゲートボール、操体法(老人福祉センター)
12	日	10	満	03:52 15:03 干 09:20 22:00	⊕	映写会(市民会館)、県ゲートボール審判員講習会(老人福祉センター)
13	月	11	満	04:37 16:23 干 10:34 22:57	⊕	ふぎのとうコンサート(市民会館)、カラオケ(老人福祉センター)
14	火	12	満	05:13 17:25 干 11:24 23:43	⊕	生け花、三味線(老人福祉センター)、ジャギー同好会、講座「八重山の古文書」 短歌会(文館)
15	水	13	満	05:48 18:16 干 12:09	⊕	書道クラブ、社交ダンスクラブ、健康相談(老人福祉センター) 八重山ギターアンサンブル、コーラスあかようら、八重山文化研究会、寿楽会(文館)
16	木	14	満	06:19 19:04 干 00:21 12:52	⊕	卓球クラブ、詩吟クラブ(老人福祉センター)、手話サークル碧の会 絵画サークル群星、絵本づくり同好会(文館)
17	金	15	満	06:52 19:50 干 00:59 13:32	⊕	手芸クラブ、リハビリ(老人福祉センター)、ファミリーコーラスフロッキーズ(文館)
18	土	16	満	07:21 20:31 干 01:35 14:09	⊕	卯月公演(市民会館)、ゲートボール、操体法(老人福祉センター)、石垣市民踊愛好会(文館)
19	日	17	満	07:54 21:12 干 02:06 14:50	⊕	大浜津呂生誕100周年記念公演(市民会館) 小学校高学年対象折り紙教室①、小学校高学年対象絵画教室①(文館)
20	月	18	満	08:24 21:57 干 02:41 15:27	⊕	大正琴(老人福祉センター)
21	火	19	満	08:57 22:42 干 03:11 16:07	⊕	舞踊(老人福祉センター)、ジャギー同好会、講座「八重山の古文書」 児童文化サークルくにぶんきの会、八重山風愛好会(文館)
22	水	20	満	09:31 23:34 干 03:47 16:52	⊕	健康体操(老人福祉センター)、八重山ギターアンサンブル コーラスあかようら、フォークダンスクラブ(文館)
23	木	21	満	10:07 干 04:26 17:42	⊕	陶芸教室、古謡クラブ(老人福祉センター)、手話サークル碧の会 絵画サークル群星、児童文化サークルいちご会(文館)
24	金	22	満	00:48 10:57 干 05:17 18:44	⊕	社交ダンスクラブ、グランドゴルフ(老人福祉センター) ファミリーコーラスフロッキーズ(文館)
25	土	23	満	02:19 12:11 干 06:47 20:03	⊕	操体道、ゲートボール(老人福祉センター)
26	日	24	満	03:27 14:01 干 08:42 21:19	⊕	小学校高学年対象折り紙教室②、小学校高学年対象絵画教室②(文館)
27	月	25	満	04:07 15:35 干 09:59 22:14	⊕	カラオケ(老人福祉センター)
28	火	26	満	04:39 16:38 干 10:48 22:57	⊕	生け花(老人福祉センター)、ジャギー同好会、講座「八重山の古文書」(文館)
29	水	27	満	05:06 17:25 干 11:26 23:34	⊕	みどりの日
30	木	28	満	05:34 18:08 干 12:02	⊕	手話サークル碧の会、絵画サークル群星(文館)

印刷／八島印刷

※毎週水・金曜日(祝祭日を除く)法律相談(市民相談室)午前9時～12時  
毎週月曜日(午前9時～12時)・毎週木曜日(午後1時～4時)(祝祭日を除く)…心配ごと相談(市民相談室)